

平成22年度歳入歳出決算反対討論(案)

2011年9月30日

6番 日本共産党 福間健治

私は、日本共産党を代表して、議第66号・平成22年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第67号・平成22年度大分市水道事業会計決算の認定について及び議第68号・平成22年度大分市公共下水道事業会計決算の認定について決算審査特別委員長報告に対し、反対討論を行います。

平成22年度一般会計と11特別会計を合わせた総計決算額は、歳入総額2、422億2、453万2千円、歳出総額は2、380億3、886万1千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は41億8、567万1千円となっており、翌年度への繰越財源4億5、656万円を控除した実質収支額は37億2、911万1千円の黒字となっています。

総計決算の規模は、対前年度比で、歳入では97億4、205万8千円のマイナス、歳出では96億4、131万9千円のマイナスと、それぞれ減少しています。

一般会計で見ますと、歳入は1、643億544万9千円、歳出は1,597億3、313万8千円、形式収支額は45億7、231万1千円となっています。

形式収支から翌年度へ繰り越す財源4億5、656万円を差し引いた実質収支額は、41億1、575万1千円の黒字と決算審査特別委員長の報告ですが、平成22年度実質収支から21年度の実質収支額を差し引いた単年度実質収支は、前年度の黒字から7億4、935万5千円の赤字となります。

これに、黒字要因である財政調整基金、市有財産整備基金、減債基金を含めた主要3基金の積立金32億6、747万5千円を加えた、平成22年度一般会計決算額は、25億1、812万円の黒字となります。黒字要因である繰り上げ償還金もなく、赤字要因である基金取り崩し額もないためです。

普通会計の指標では、**財政力指数**は、前年の0・933ポイントから0・912ポイントと悪化しています、3年間の単年度指数を見ても、平成20年度の0・941ポイントから平成22年度0・884ポイントと年々悪化していることが伺えます。

財政構造の弾力性を示す指数である**経常収支比率**は、前年の93・8ポイントから91・9ポイントへ、若干の改善の兆しがみえますが、平成19年度の90・2ポイントには及んでおらず、依然厳しい状況が続いています。

公債費比率も、16.4ポイントと、前年より0・1ポイントの微減となっています。市債残高は、一般会計で1,927億3、147万8千円と、前年度に比べ20億7、85

(1)

2万1千円減少していますが、市民1人当たりでは約40万6千円となっており、依然として高い水準となっています。

さて、歳入についてです。

歳入に占める市税の割合は、前年度の47・5%から47・1%と減少し、固定資産税48・6%、市民税36・4%と両税で市税の85・0%を占めています。歳入に占める市税の割合も市税における固定資産税・市民税の割合も減少しています。

市税の内、市民税(法人・個人)は前年度より、10億7、915万8千円(3・7%)減少しています。法人市民税は前年度の大幅な落ち込みから増加に転じましたが、個人市民税が12億7、4119万円と減少したことによるものです。また固定資産税は前年に比べ4億3、489万1千円増加していますが、地価下落により土地は減少しましたが、新增設による家屋が4億1、933万9千円や企業の設備投資による償却資産が増加したものです。連動して都市計画税も前年度に比べ0、3%増加しています。

さて、固定資産税の平成3年から平成23年までの20年間の市街化区域の地目の推移では、宅地は1・7倍、田は3・73倍、畑は7・42倍にあがっているのに、大工場地区は0・89と下がっています。3、4号地の大工場地区の評価はせめて宅地並みに引き上げるべきです。そうすれば新たな財源を確保できるにもかかわらず、評価方法を変えていないことは問題です。

歳入の評価—長引く不況に加え、リーマンショック後の景気低迷が、市民生活を窮地に追い込んでいることが個人市民税の減少に色濃くあらわれています。一方、固定資産税は大企業には優遇しながら、市民には重くのしかかっている歳入となっており、認めることはできません。

次に**消費税**についてです。

我が党は、低所得者ほど重い負担を強いられる最悪の不公平税制、さらなる景気悪化の引き金となる消費税増税にキッパリ反対しています。今やるべきことは、東日本大震災被災者支援と復興、個人消費を増やす立場から食料品などの生活必需品は非課税として、将来的には廃止すべきものと考えています。

さる9月2日に民主党野田政権が発足しましたが、今回の組閣を前に日本経団連をはじめ、財界3団体を訪問し、お伺いを立てるといふ異例の行動にでました。これは社会保障と税の一体改革の名による消費税増税を要求する財界と直結路線をすすむことを宣言したに等しいものです。2010年代半ばまでに、段階的に消費税10%への増税をめざし、来年の通常国会より議論をすすめようとしています。

消費税増税をいうのならまず先に、憲法違反の政党助成金320億円、在日米軍への思いやり予算を含めた膨大な軍事費や大企業・大資産家への優遇税制を正すなどして、必要

(2)

な財源を確保すべきです。

また「次期衆議院改選までの4年間、消費税は増税しない」とした公約に違反するものであります。あえて増税をすすめるならば解散し国民に信を問うべきと考えます。

この基本的立場から、地方消費税交付金などの消費税にかかわる歳入に反対します。

なお、同じ理由で、平成22年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計決算、平成22年度大分市農業集落排水事業特別会計決算、議第67号、平成22年度大分市水道事業会計決算の認定について、及び議第68号、平成22年度大分市公共下水道事業会計決算の認定についても、消費税に係わる歳入に反対の立場を表明しておきます。

次に、歳出についてです。

最初に、福祉、社会保障などにかかわる支出についてです。

法外援護扶助費は、平成21年度の約865万円から、平成22年度には317万円と前年度の半額以下に減額され、入学祝い金、就職祝い金は平成23年度から全廃されています。市民とりわけ低所得者層へのささやかな施策も縮小・廃止するなどの福祉抑制は許されません。

平成22年度大分市国民健康保険特別会計では、平成21年の第2号介護保険料率の最高限度額9万円を10万円に引き上げたのに続き、平成22年度は、保険料率の引き上げ、医療分と後期高齢者支援金分の最高限度額の引き上げをおこないました。国民健康保険税は、一人当たり2681円の引き上げとなりました。「国保税は高くて支払いできない」との悲鳴の声は後を絶ちません。負担能力は限界にきています。「滞納で正規の保険証が交付されず、病院にもいけないという」声も切実となっています。こうした保険料の値上げは、加入者の新たな負担増となるだけではなく、他の物価にも影響します。保険証の未交付は、市民の命と健康を脅かしています。以上の理由から、国民健康保険特別会計決算の認定に反対します。

2点目には、大型公共事業の推進や大企業優遇の支出についてです。

河川費の港湾等施設整備県工事負担金には大企業の用地周辺に県有地をつくり、保護するような大企業を擁護する姿勢は許されません。

また大分の新しい顔を作ると称し、大型道路優先、住民追い出しで進められている大駅南土地区画整理事業、市街地に通過道路をつくり、まちづくりの手法からも受け入れがたい庄の原佐野線の県工事負担金、幹線道路にアクセスせずメリットも少なく、一部のためという指摘もある横尾区画整理事業などは、認められません。

次に企業立地促進助成金についてです。平成21年度改正で、すでに立地している企業の設備投資意欲を喚起するとともに、特に地場の中小企業の皆様に利用しやすい制度とし

(3)

たとしていますが、5億8、976万6千円の支出の内、4億円は莫大な資本金と内部留保をもっている大企業です。大企業への支出はやめ、助成金は、中小企業、地場企業の育成や雇用促進のために使うほうが地域の経済効果に役立つと考えます。

3点目に、行財政改革にかかわる支出についてです。

これまで内部・外部評価も含め、行政改革推進プランをすすめてきました。

職員の給与の適正化では、市職員の給与や期末手当などについて、人事院勧告に準じた給与の減額改定がおこなわれました。8億9、725万7千円の減額です。一般会計性質別を見ても決算総額に占める人件費は前年度の21・3%から20・6%に2・7%減少しています。

人事院勧告は、労働基本権制約の代償措置として、公務員労働者の利益を擁護すべき制度です。官民格差を機械的に当てはめることは認められません。2年連続の大幅な年収減は、長期に及ぶ深刻な日本経済を賃金低下、内需縮小、国内生産縮小、雇用減少という悪循環に陥らせることとなります。

また、デフレ状況の問題と地域経済への影響です。賃下げは、買い控えをいっそう強めることになり、商店や中小企業の収益悪化、さらなる民間賃金の引き下げ、リストラ、失業へとつながっていく懸念があります。

さらに市職の生活を直撃し、生活不安をもたらすものとなります。

また、本来自治体が直営で運営すべき、一般廃棄物収集運搬業務の一部特定地域の民間委託など受益者負担の適正化をおこなうなど約48億円あまりの削減をおこなってきました。行財政改革を言うならば、不要不急の事業こそ見直しをすべきです。

こうした点から、これまで述べてきたこと以外にも、東京事務所の借り上げや議会出席時の費用弁償、海外視察などの支出も認められません。

また、基金の利子は、積み立てることは承知していますが、基金に対する基本的立場から反対します。

4点目に、教育に係わる支出についてです。

調理食数1日10、000食まで可能な西部共同調理場建設事業にかかわる支出についてです。全体事業費は、22億4、655万円です。

食育基本法や学校給食法の目的、目標、今日的意義からしても、学校給食は、本来自校方式でおこない、教育、食育の一環として、子どもたちに提供することが望ましいと考えます。効率的運営を図ることを目的にした大規模化は問題があります。

また災害時に重要な役割を果たす施設なのに、さきの台風15号では、本神崎地区で約1メートル冠水し、佐賀関地区の学校へ給食の搬送ができない事態もおきています。

(4)

こうしたことから自校方式を基本とすべきです。

さらに小学校では、自校方式でという基本を投げ捨て、調理場設備も新しい野津原小学校を共同調理場にとりこむことは問題です。

5点目に、民主主義と平和にかかわる支出についてです。

まず、**同和対策事業**として、運動団体への高額な補助金、社会教育指導員の配置、人権・同和対策課への過剰な人的配置、同和問題に偏った啓発活動への支出などは認めることができません。不公平な同和対策事業はすみやかに終結すべきです。また、**憲法に違反する自衛隊**にかかわる支出も認めることができません。

歳出の評価—市民には、低所得者のささやかな施策の削減・打ち切り、国保税などの負担の増加をもたらし、職員給与などの削減、効率一辺倒の学校給食の大規模化などの行革を推進しながら、大分駅周辺総合整備事業など大型事業は聖域としてきました。

歳入歳出決算の全体評価—平成22年度歳入歳出決算は、これまで指摘したように、行革により積み立てられた3基金で黒字がつくりだされたものです。これでは財政状況の改善は一時的なものであり、根本的な改善方向とは言えません。市民・職員犠牲の行革による財源捻出は許されません。大型事業の推進、大企業優遇の施策などを見直すことが求められています。

歳入歳出決算分析での党議員団の基本的見解—長引く不況と、それに追い打ちかける円高・デフレの景気低迷、さらに東日本大震災の影響が市民生活をよりいっそう厳しくしています。「住民福祉の増進」という地方自治の立場を堅持し、市民の切実な願いを後押しする市政への転換を強く求めるものです。

以上の理由から、議第66号、平成22年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第67号、平成22年度大分市水道事業会計決算及び議第68号、平成22年度大分市公共下水道事業会計決算の認定について反対します。

最後に要望を行います。

1点目は、歳入増のために大工場地区の固定資産税の評価の見直についてです。

橋を隔てて固定資産税の評価が、隣接する住宅地と比べ3分の1と異常に安価な3・4地をはじめ、大工場地区の固定資産税の評価を適正に見直し、新たな財源確保をすすめること。

(5)

2点目に、東日本大震災を教訓にした防災対策等の充実です。

戦後、未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、都市防災のあり方を一変させました。これまでの豪雨災害に加え、地震・津波への備え、原発そのもののあり方が今問われています。防災計画の抜本的見直し、上水道・下水道などのライフラインの耐震化、消防力の強化が強く求められています。また伊方原発から市内中心部まで70キロメートルの本市にとっては、原発災害への備えも緊急の課題となっています。風水害被害とともに、地震・津波、原発災害への対策を強めること。

3点目に地元企業の育成、中小零細業者の仕事おこしと地産地消の促進です。

大企業優遇の企業立地促進助成金交付事業は見直し、中小企業、地場企業育成のための予算に振り向けること。また住宅リホーム制度の創設、学校や地区公民館、公営住宅などの営繕費や道路維持費を大幅に増額するなど中小零細業者の仕事おこし、さらに地元農産物の消費拡大・流通促進の対策を強めること。

4点目に、市民の切実な願いを市政に反映させることです。

国保世帯は低所得者の加入が多く、国保税は市民の負担能力の限界を越えています。高い国民健康保険税を値下する措置をおこなうこと。来年度改定される介護保険への負担軽減と利用促進の措置をとるなど社会保障・福祉の充実。保育所待機児童解消、子ども医療費無料化拡大などの子育て支援など、市民の切実な願いに実現の施策の拡充をおこなうこと。

5点目に、市民・職員犠牲の行財政改革は、抜本的に見直すべきです。

大型事業推進、大企業優遇の姿勢をあらため、これまで指摘した不要不急の施策こそ、メスを入れるべきです。以上、5点の要望を添えて、反対討論を終わります。

(6)